

大博物館だまの

No. 41
2004.1

津山郷土博物館



▲津山松平藩町奉行日記(寛政四年) 本館蔵

寛政四年(1792)は町奉行を3人が歴任するという、津山城下町にとってとても慌ただしい年であった。

新年を迎えたとき、町奉行の職にあったのは後藤守助であった。守助は安永九年(1780)から11年間町奉行の要職にあったが、体調がすぐれず、三月九日に養生願を出し、休職する。守助休職の間、町奉行仮役を仰せつかったのは

郡代を勤めていた松岡治部助であった。治部助の仮役は守助死去の六月二十二日まで続いた。守助死去を受けて町奉行に任命されたのが増見右門である。増見家は代々藩医をつとめていた家柄で、藩医時代の名は英軒、安永十年二月十五日に「俗医」を仰せつかって、名を右門と改めた。右門は町奉行の要職を文化元年(1804)まで、12年間に渡ってつとめたのであった。

寛政四年津山城下町の様相

—町奉行日記から—

津山藩町奉行は元禄十一年(1698)から慶応四年(1868)まで、68人(再任を含む)が歴任した。歴代町奉行が記した日記は「町奉行日記」として宝暦四年(1754)から元治元年(1864)まで94冊が愛山文庫に保管されている。この日記の記事には津山城下町の日常が反映されており、津山町民の日々の暮らしが垣間見える。今回は寛政四年(1792)の町奉行日記から、当時の様子を探ってみたい。

表紙で述べたようにこの年は町政の担当者が次々に交代するという年であったが、六月二十二日から町奉行となった増見右門は藩医から他の職を経て町奉行になったという人物で、学問だけではなく、経験もある有能な人物像が想像できる。

「 六月廿二日
一 増見右門今日当役被 仰付依之松
岡治部助左之面々召連被引渡候
(後略) 」
(愛山文庫「町奉行日記」)

前任者2人に比べて、その記事はかなり細かく、事件の背景に関する記述も詳細である。その右門が、九月二日の条で次のように記している。

①「一 酒殊之外不宜候間此節致沙駄置可然、御直之御沙駄⁽⁷⁷⁾=付他所酒=不相替宜致出来候様可取計他所酒⁽⁷⁷⁾と不宜高直=も相成候趣=而者他所酒売買差免候間右之心得=而入念造酒可致。御前酒迄も爰元=而出来候様致拵段申達置候様大年寄へ申達候」

最近酒の出来が良くないので良くするようにと藩主

直々の仰せ付けがあった。それを受けて、町奉行から大年寄を通じて酒造業者に良い酒を造らねば他国産の酒の売買を許可することになるので、念を入れて酒造りに励むようにと達した、ということである。当時津山藩では他領で造られた酒を領内で売買することは制限されており、そのため、酒造業者間の競争が減り、結果、「他所酒と不宜高直=も相成候」という状況であったと考えられる。これと同じような例が九月十日条にも見える。

②「一 大工風義不宜至而不精=付備前大工入込候様取計可申旨先達而御直御意被遊種々考候得共其旨不申聞彼所大工差免候も却而不宜様奉存後藤守助も先達而致教諭候事=者有之候得共今一応大工共所存承候上=而何れとも申付度…
(後略) 」

大工に関しては、他領の者が、津山藩の領内で仕事をすることは禁止されており、そのため、競争原理が働かず、「大工風義不宜至而不精」という状況になっていた。そのため、備前の大工を領内に入れ、領内大工たちに刺激を与えようということであろうか。このときは実際に「備前大工入込」はせず、領内の大工たちに教諭して終わっている。

酒造と大工に関する2つの記事から、藩の保護政策のもとで、競争力を衰えさせ、停滞している姿が浮かび上がってくる。

一方、九月二十七日の条に次のような記事がある。

③「一 出羽守様今度御通行人足式百五拾八人之処甚差支一向人足出不申候。右ハ昨年御通行之節も人足差支無擬町々江申付一町と五三人も為差出候処並之日

雇賃ニ而者参り不申候ニ付過分ニ賃銭差遣雇出候由。今年も右ニ味付問屋江改候得者町雇ニ相成過分ニ賃銭取れ候と申様之底意ニも可有御座候。殊ニ廿一日は一之宮祭礼旁に甚差支。右之様子午心付前晚ニ相成候而之義外々仕方も無御座差懸り候義ニ付無扨昨年之様ニ一町江六人ツ申付、賃銭之義前以申候而者一向不相調趣ニ付何ヶ無之ニ右之通ニ取計候処町ニ寄四五匁之日雇代ニ而漸雇出候由… (後略) 」

且ハ当地之衰微と相成候事故、右之風義取直候様仕度左候得者川下不申付旨不申渡候而者右之疾不相直候様被存候。以来格別之凶年又ハ米払底之節ハ格別之事ニ候得共相場合外々と触合高直と申ニ而者川留申付候事ハ致間敷旨相触左候ハ米式千俵来五月迄御払御差延被下候様仕度御用番へ相伺候処後刻及相談可申聞。尤以来川下ヶ不申付と申義ハ不宜旨被申聞候。右ニ付主意申候処明後日差出候様被申聞候」

出羽守様(出雲国松江藩主松平治郷)の通行に258人の人足が必要であったが、なかなか集まらず、一町に6人ずつ出るように申し付け、しかも割高の日雇代を約束してようやく集めた。町によっては四・五匁もかかってしまったということである。

また、十月八日に次のような記事がある。

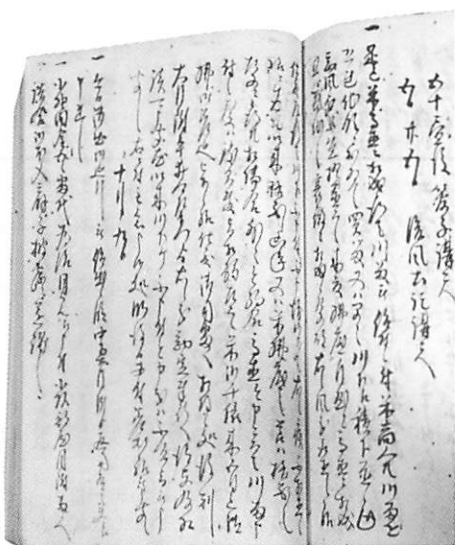
④「一 是迄米高直ニ相成候得者川留被仰付候付米商人共川留を恐れ他領ニおいて買留又ハ早々川下江積下置候趣甚風義不宜捨置候ハ来度払底自然と高直ニ相成

米価の調整に関する上申であるが、従来は米の値段が高騰すると、「川留」一米が領外に流出するのを停止する一という処置によって、米価の安定を図ろうとするが、それでは、却って、米商人たちは「川留」を恐れて、領外で米の売買を行ったり、急いで、川下に米を積み出したりするため、領内の米が不足し、ひいては藩の衰微にも繋がることになる。そこで、特別な凶作や領内に米が無くなってしまった場合を除き、相場等によって高値になっている場合は「川留」を行わないことを触れだしてはどうか、という意見である。これに対して、御用番は「不宜」という判断を下した。

この2つの記事からは、前述の①・②の記事に出てきた人々とは反対の印象をうける。すなわち、藩の統制から逸脱しようとする動きである。藩からの触(災害など需要の増加を見込んで賃金を食らうことを禁止すること、この触は度々出されている)にもかかわらず、より多くの賃金を得ようとする人足、また、「川留」が行われる前に商品を流通させようとする商人。彼らは現代にも通じる経済感覚によって行動しているのである。

封建主義に基づく藩の商業政策による停滞とそれを逸脱しようとする人々。江戸では寛政の改革が行われていたこの時期、全国的に見られた幕藩体制のほころびが津山にも現れていたことがこの寛政四年の町奉行日記から見る事が出来るであろう。

(乾 康二)



▲「町奉公日記」十月八日条

博物館からのお知らせ

「第61回文化財めぐり」を実施しました

平成15年11月8日(土)・9日(日)

奈良県明日香村 参加者34人

今回は平成10年11月の第41回例会に続く飛鳥再見の旅です。第一日はもっぱら古墳見学です。予定より早く12時30分に国営飛鳥歴史公園に到着した一行は、そこでバスを降り、高松塚古墳、キトラ古墳、伝欽明天皇陵、伝天武天皇陵などを見学しました。その後、時間がかかり余ったので、予定外の牽牛子塚古墳に向かいました。ところが、場所が中々わからず、地元の人たちに何度も道を尋ねました。ようやくたどりついた谷奥の古墳には二人の人物が並んで埋葬されていたのが印象的でした。第二日は宮殿・寺院の見学が中心です。朝8時30分に宿を出発し、まず山田寺に向かいました。ところが、飛鳥資料館を出たところで、心配された雨。時の勢いで、そのまま大官大寺、甘樫丘、伝飛鳥板蓋宮などを歩きました。話題の中心はやはり酒船石遺跡。最後は万葉文化館で、そこで待ち受けるバスに乗ったのは予定を大幅に遅れる午後1時頃。この間いろいろとハブニングもありましたが、古代のロマンにふれた充実した二日



▲第61回文化財めぐり 明日香村・鬼の雲隠にて

間でした。ただちょうど、9日が衆議院議員選挙の投票日と重なったためか、参加者がやや少なかったのが残念でした。

第15回中国四国古代史研究会を共催しました

平成15年12月13日(土)・14日(日)

津山郷土博物館他 参加者21人

中国四国古代史研究会は中国・四国地方に在住する古代史研究者で構成する学術団体です。毎年一回各都市を持ち回りで研究会を開催していますが、今回は当館と共催により津山で開催しました。第一日の研究発表は次のとおりです。

- 「平城と平城京」 湊 哲夫(津山郷土博物館)
- 「古代西摂における住吉大神信仰の展開と王権」
高橋明裕(立命館大学)
- 「『軍布』記載木簡について」
俣野好治(津山高等専門学校)

第二日は次のコースにより現地見学を行いました。
美作国分寺跡・尼寺跡→日上畝山古墳群→沼遺跡→太田茶屋遺跡→中山神社→美作国府跡

二日とも晴天で暖かく(しきりに寒がっている参加者もいました)、ますます成功といつてよい二日間でした。なお、1週間後の20日の津山は39cmの記録的な大雪。もし日程が一週間ずれていたら……。

『津山松平藩町奉行日記十二』の刊行準備すすむ

今回翻刻するのは寛政4年(1792)・5年(1793)の記事です。寛政の改革のまっただ中のこの時期、本文中でもふれましたように、津山町奉行が3人も交代するという、あわただしい時期でもありました。新しい町奉行は元藩医という少々変わった経歴の持主で、学識もあり、以後12年間の長きに渡って町奉行をつとめます。当館では平成4年から「町奉行日記」の翻

刻をすすめています。今回で94冊中、24冊を読み終えることになります。このペースですと、完成は20数年後の見込みですが、厳しい財政事情のもと、いつ「リストラ」の対象となるかも知れません。みなさまがたのご支援により、何とか完結まで頑張りたいと思います。

博物館
入館案内

- 開館時間 午前9:00～午後5:00
- 休館日 毎週月曜日・祝日の翌日
12月27日～1月4日・その他
- 入館料 一般 210円(160円)
高校・大学生 150円(120円)
中学生以下 無料
※()は30人以上の団体

博物館だより No.41 平成16年1月1日
編集・発行/津山郷土博物館
〒708-0022 岡山県津山市山下92
TEL(0868)22-4567 FAX(0868)23-9874
E-mail:tsu-haku@tv.tn.ne.jp
印刷/ (有)弘文社